

■職員給与の状況

①職員給与について（平成26年度一般会計決算）

▼平成26年度の一般会計決算では、職員給与費の総額は8億9,334万円で、歳出総額に占める割合は、25年度と比べて0.3ポイント減の6.1%となっています。

	給与費				歳出総額	占める割合
	給料	職員手当	期末勤勉手当	総額		
平成26年度	5億9,839万円	9,205万円	2億290万円	8億9,334万円	145億7,731万円	6.1%
平成25年度	5億6,754万円	1億34万円	2億600万円	8億7,388万円	135億4,948万円	6.4%

②初任給、平均給料などについて（平成27年4月1日現在）

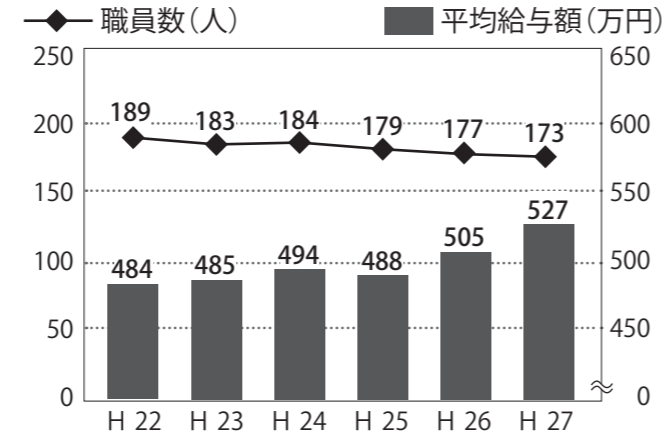
▼条例で定めた給料表により、職員の給料が決まります。平成27年度は、一般職員給料の減額を26年度と比べて5ポイント減の平均5%に見直しましたが、引き続き管理職手当の20%減額や期末勤勉手当の削減、役職加算の凍結などを行っているため、平均給料額は国や他の団体などと比べて低い水準となっています。

●留萌市と国との支給額の比較

区分	初任給	平均給料	平均給与	
市	大学卒	17万716円	30万100円	34万6,800円 平均年齢 44.1歳
	高校卒	13万9,258円		
国	総合職	18万1,200円	33万4,283円	40万8,996円 平均年齢 43.5歳
	大学卒 一般職	17万4,200円		
	高校卒	14万2,100円		

※市の支給額は、減額後の額を記載しています。
※平均給与額は、国の算出方法に合わせているため、平成27年度一般会計決算歳出の給与費の額と異なります。

●一般会計における職員数と平均給与の推移

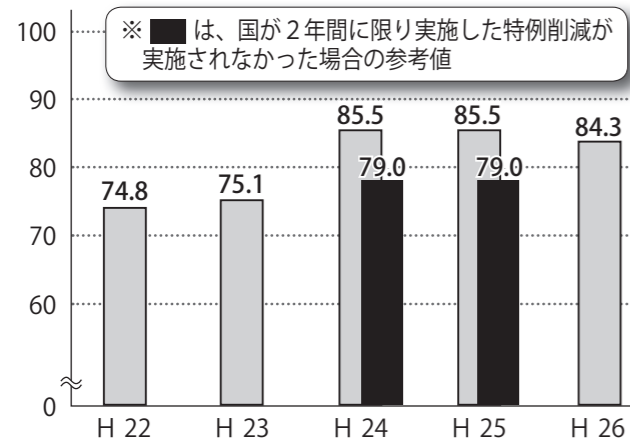


※平成27年度の平均給与額は見込み額です。

③ラスパイレス指数について（平成26年4月1日現在）

▼ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とし、地方公務員の給与水準を示したものです。市の平成26年度のラスパイレス指数は84.3となっており、これは、道内市町村で下から2番目に低い数値で、全国の中でも下から8番目に低い数値となっています。

●留萌市のラスパイレス指数（過去5年間）



●団体区分別ラスパイレス指数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
留萌市	85.5 (79.0)	85.5 (79.0)	84.3
道内市の順位	34 / 35	34 / 35	34 / 35
道内市平均	103.3 (95.5)	104.2 (96.3)	96.5
道内市町村平均	103.5 (95.6)	104.3 (96.4)	96.2
北海道	102.1 (94.4)	101.9 (94.1)	95.7
全国市平均	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6
全地方公共団体平均	107.0 (98.9)	106.9 (98.9)	98.9

※（ ）内は、国が2年間に限り実施した特例削減が実施されなかった場合の参考値です。



職員給与と人事行政などの状況について



「地方公務員法第58条の2」「留萌市人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、職員の給与などについて公表します。

職員給与の決定について

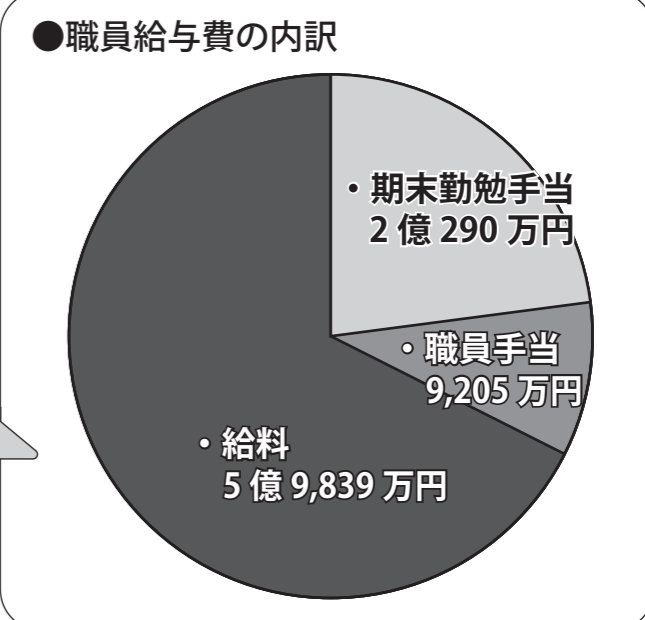
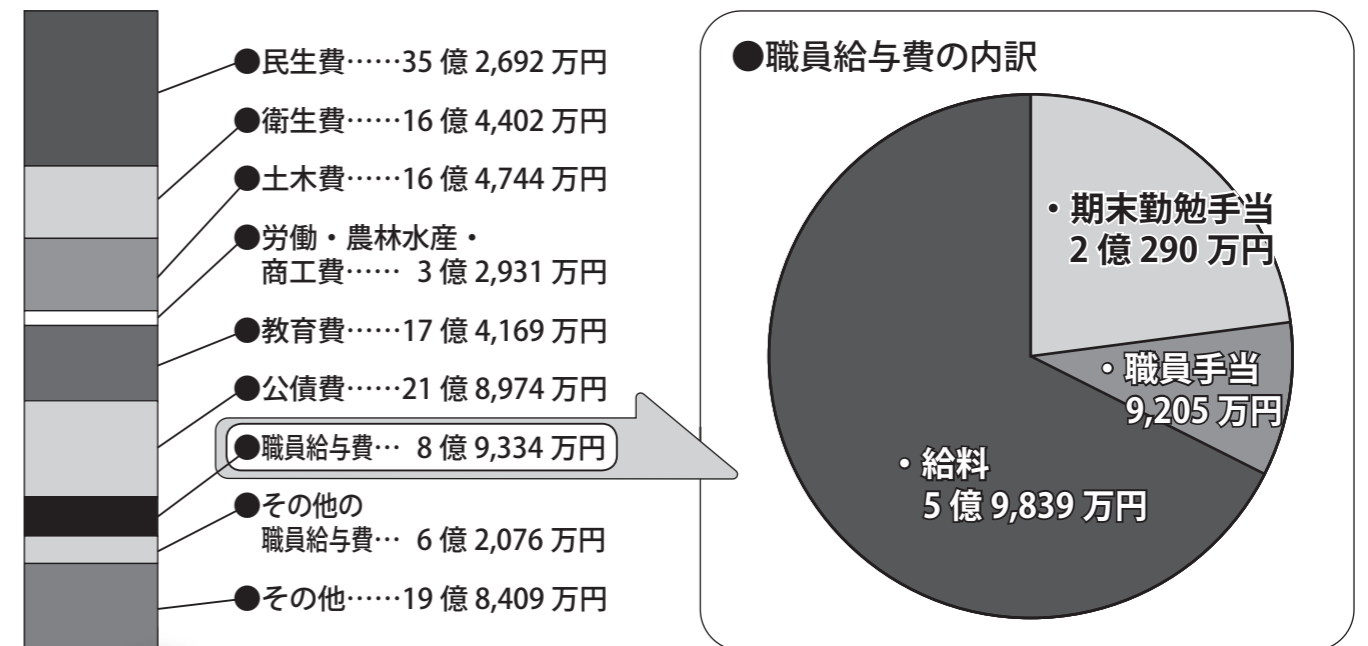
地方公務員の給与は、「地方公務員法第24条」で、国家公務員や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員などの給与を総合的に考慮し、各市町村の条例で定めることと規定されています。

市では、「留萌市一般職員給与条例」で市職員の給与を定めており、年度ごとの給与に関する予算については毎年、市議会で審議し、決定しています。

また、現在は「新・留萌市財政健全化計画(平成21～27年度)」に伴い、市職員の給与は「市長等の給与の特例に関する条例」により、減額して支給しています。

職員の配置について

■平成26年度一般会計決算 歳出の内訳……総額 145億7,731万円



●平成26年度 職員給与費 8億9,334万円 / 職員数 177人

1人当たりの平均給与費……約505万円

■人事行政の状況

①採用・退職・役職別職員数について（平成27年4月1日現在）

▼平成26年度の採用者は35人（消防組合に派遣した3人を除く）となっています。このうち一般会計で事務職3人、上級土木職、管理栄養士、幼児療育指導員、建築職の各1人を採用しました。また、企業会計（病院）で医療職員を採用しました。

なお、26年度の退職者は46人（消防組合退職者2人を除く）となっています。

●会計別職員数の増減

区分	平成26年度	平成27年度	増減
一般会計	177人	173人	▲4人
特別会計	19人	19人	0人
企業会計 (病院・水道)	311人	304人	▲7人
合計	507人	496人	▲11人

※人数の増減には、採用と退職のほか、会計間の異動も含まれています。

●一般会計職員状況

標準的職務	職員数	構成比	対前年増減
係員・主任職	96人	55.5%	▲3人
係長・主査職	45人	26.0%	▲2人
補佐・主幹職	4人	2.3%	1人
課長職	22人	12.7%	0人
部長職	6人	3.5%	0人
合計	173人	100%	▲4人

②勤務時間・休暇・休業について

▼勤務時間は午前8時50分から午後5時20分まで（休憩時間45分を含む）となっています。また、公務上の必要に応じ、時間外勤務を行っています。なお、以下のとおりの休暇・休業があります。

- ・年次有給休暇
- ・病気休暇
- ・特別休暇
- ・組合休暇
- ・介護休暇
- ・育児休業

③分限および懲戒処分について

▼分限処分は、一定の事由がある場合、職員の意に反し、降任や休職、免職を科することをいいます。

また、懲戒処分は、法令違反や職務上の義務違反、職員としてふさわしくない行為があった場合、戒告や減給、停職、免職に科することをいいます。

平成26年度に分限処分は**該当者なし**となっており、懲戒処分は**戒告1件、減給2件**となっています。

④職員研修および勤務評価について

▼職員研修は、市職員研修規程に従い、知識や技能の習得を目指し、基本研修や派遣研修などを行っています。また、勤務状況の評価を毎年1月の昇給時期に合わせて実施しています。

⑤福祉および利益保護について

▼各種健康診断を実施しています。経過観察や要再検査の職員の割合が高くなっていることから、健康診断の結果を今後の生活に生かすように指導しています。

このほか、公務や通勤中の災害（負傷・疾病・障がい・死亡）に対しては、本人または遺族、被扶養者が受ける損害を補償しています。

⑥公平委員会からの報告内容

▼平成26年度は、職員からの措置要求をはじめ、不服の申し立て、苦情相談の要求については、いずれもありませんでした。

■職員給与と人事行政などの状況についての詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。

留萌市
HP <http://www.e-rumoi.jp/>



■職員給与の状況

④特別職などの給与について（平成27年4月1日現在）

▼平成27年度の副市長と教育長の給料は、26年度同様に20%減額となっています。また、市長の給料は、引き続き30%減額となっています。さらに市長、副市長、教育長のいずれも期末手当の削減と役職加算の凍結を行っています。なお、退職手当は任期ごとに支給しています。

市議会の議長、副議長、議員の報酬月額については、引き続き15%減額となっています。さらに期末手当も削減しています。

●特別職の給与支給額

区分	給料・報酬月額	期末手当		退職手当 (算定方式) 給料月額×支給率×在職年数 ※支給率：市長5.5、副市長4.5、教育長3.3	
		支給月数	役職加算		
市長	63万円(90万円)	3.08月分 (3.85月分)	0% (15%)		
副市長	57万6,000円(72万円)				
教育長	49万6,000円(62万円)				
市議会	議長	3.74月分 (3.85月分)	-	-	
	副議長				30万6,000円(36万円)
	議員				28万500円(33万円)

※（ ）内は、減額前の支給額、支給月数、加算率です。

⑤職員手当について（平成27年4月1日現在）

▼諸手当については、一定の条件に該当する場合、給料のほかに支給します。下記以外では、寒冷地手当や時間外手当などがあり、勤務の状況に応じて支給します。

また、退職手当については、退職する際の給料月額に勤続年数と退職事由に応じた支給率を乗じ、支給額を算出します。なお、国に準じ、平成25年度から段階的に支給率を引き下げています。

●諸手当の支給額

区分	内容			
扶養手当	・配偶者1万3,000円 ・扶養親族6,500円（配偶者がいない場合は1人目1万1千円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5千円加算）			
管理職手当	・部長級……5万1,600円(6万4,600円) ・課長級……3万8,300円(4万7,900円) ・課長補佐級……3万400円(3万8,100円)			
通勤手当	通勤距離2km以上 ・交通機関の利用…上限5万5千円 ・自家用車の利用…上限3万1,600円 例：片道5km未満→2千円			
住居手当	・借家などで月額家賃が1万2千円を超える場合…上限2万7千円			
期末勤勉手当		6月期	12月期	合計
	期末手当	1.12月分 (1.225月分)	1.28月分 (1.375月分)	2.4月分 (2.6月分)
	勤勉手当	0.675月分 (0.75月分)	0.675月分 (0.75月分)	1.35月分 (1.5月分)
	役職加算	0% (5~15%)		
退職手当	勤続20年以上	勤続25年以上	勤続35年以上	最高限度額
	自己都合 定年	20.445月分 25.55625月分	29.145月分 34.5825月分	41.325月分 49.59月分

※（ ）内は、減額前の支給額、支給月数、加算率です。